

一般質問

(7名)



第一回定例会会期中の三月十日、十三日の二日間、七名の議員が登壇。財政・教育・福祉・農業・環境問題等について質問がなされました。
その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひお読み下さい。



阿久津則男 議員

Q 水道事業について

Q 徳蔵地区水道事業の加入状況を含め工事の進捗状況は。

A 現在の加入率は約八十四%であり、工事については発注が済んだ状況であります。

Q 事業の遅れで入札中止になった理由はなぜか。

A 当町では水道施設に関してランク付けがなく他町村を参考にランク付けをしたが、結果的に三業者未達の応札だった為中止になった。

Q ゴルフ場の加入はあるのか。

A 現在のところ、加入申し込みはない。

Q 衛生面から保健所の指導を受けゴルフ場の勧誘ができないか。又その場合一定期間水道料金の減免措置を考え勧誘できないか。

A 今後保健所と協議してできるだけ普及できるようにしたい。又、水道料金を減免する考えは現在のところない。

Q 取水源の水量に変化はないか。

A ほとんど変化はない。

Q 光ファイバーについて

Q 七会地区の光ファイバーの利用状況は。

A 一斉放送で六百三十五世帯二千四百九十八人が利用し、インターネットまで接続して利用しているのは約百五十世帯である。

Q 一斉放送の広報件数が、以前より少ないが、もっと利用し広報できないか。

A 今後積極的に広報してまいりたい。

Q 誘致にむけ募集しているが今後の見通しは。

A 早い時期に光ファイバーが町全体に誘導されるよう働きかけたい。



根本 正典 議員

Q 今年一月末から二月初頭にかけての新聞各紙に依ると、本年三月末を以って「サテライト水戸」は車券販売事業を停止し、東京都収益事業組合は撤退するとの事ですが、これが現実となると平成十九年一月末迄で約二十億三千万円も入っていた交付金の大幅な減少に繋がり、町財政や、雇用等地域経済に与える直接的な打撃だけでも重大であり、さらに、二次的、副次的なものも含めて考えると、町政全体に与える影響は極めて大きいと思うが、町として地域経済に与える評価や、今後の対応、さらにこの件に付いての判断や情報について伺う。又、墓地開発について、新たな変化は出て来ているのかを伺う。

A 本年一月末に本年度末を以って「サテライト水戸」の賃貸契約を終了し、十九年度は開催しない旨の報告を受けた。その後三月五日に収益組合より通知があり、収益状況の悪化に依り撤退するとの報告があったが詳しい説明は受けていない。町の事業、経済についても影響が大きいので出来れば再開してこのまま続けていただければ一番良いとは思っているが、先方の内部問題もあるので、町としての見通しは持っていない。又、墓地開発に就いては違約条項等の「タガ」が外れたので今後に於ける自由度は上った。又、二件ほど土地に関する問い合わせがあったが、具体的な話しには進んでいない。



松崎 信一 議員

Q 平成十八年度予算執行と反省点について

Q 議員定数・職員数削減等により約三億五千万円が減となって、不用額が多くみられるが農・商・工業者への対応が軽いのではないかと。事業確定によるものが主であるが、職員の意識改革等による減額が生じたものです。

Q 十七年度の地方債残高は約百三十六億円、実質公債比率は一七・二%と県内九位と非常に悪い状況で、十八年度財政規模・財政力指数・公債比率は

A 標準財政規模約六十二億六千万円、財政力指数〇・三九二、公債費比率は一八・二%と想定をしています。

Q 公共下水道・農業集落排水事業の出資比率と将来の計画について

A 出資比率は国五十%、町四十五%、受益者五%で、農集排事業等の該当しないところは合併浄化槽を推進しながら対応していきたい。

Q 町開発公社の借金の公表と返済計画は。

A 十七億九千万円で、一括返済の余裕はない。

Q 平成十九年度予算について

Q 地方交付税減に伴う将来の見通しと町債返済計画は

A 大幅な財源不足が予想される中、節度ある町債発行を考えたい。

Q 建設費の減に伴い、住民へのインフラ整備対策はできるのか

A 緊急性、必要性、投資効果等を検討しながら対応していきたい。

Q 地方交付税の削減、場外車券場の収益が期待できないなか、高齢者に対する予算の少なさと、ふれあいの船事業の余裕の予算には不安があるが、町全体のバランスのとれた事業執行をしていきたい。



三村由利子 議員

Q 合併した新しい地域を知る為に地図を作成し、町内の時代を探訪したり生涯学習関連施設、情報量を多く表記した暮らし情報マップを、各家庭に配布することについての町長の考えは。

A 町ではホームページを開設したり観光マップで対応している。

Q 観光地図ではなく、公共施設名や老人センター、歴史や文化施設等を地図中に表記し、町民の皆さんが行ってみたいくなるような地図を作成することで、稼働したばかりのデマンド交通の有効活用にもつながるものと期待しておりますが。

A 私も従来の発想と違った地図を検討してはということ、手づくりのマップとか十分踏まえながら検討していく。

手づくりの地図を各家庭に一枚ずつ配布し、町民の健康づくり、レクリエーション、生涯学習に役立つ、住民福祉の一環として、この実現に是非共、ご努力を頂きたいと提言申し上げます。



鯉淵 秀雄 議員

Q 補助金等交付について、交付規則の改正と要望

Q 環境にやさしい農業実践事業資材補助金が十二年度二百万円、十三年度二百万円交付、その実質管理はどうか。

A 事業主体の生産組合長の口座に振り込み、補助団体が支出管理をする。

Q 交付規則に照合し、証拠書類等添付が必要ないと思われる中で、事業執行の事実確認は。

A 決算報告、領収、支出とか、組合自体にも帳簿があるのでないかと思う。そういう帳簿に基づいて支出を行って確定していったのではないかと思う。

Q 立入り調査等の適用は、又、その時点で判断するのか。

A 書類がそろっていればいい、関係職員が確認等を随時していたのではないか。適用の判断は帳簿等を点検し不明な点等あれば行うべきだと考える。



桐原 健一 議員

Q 出産育児一時金の制度は、どのようになっているのか。
 国民健康保険法の施行令の改正に伴い、平成十八年十月より、三十万円から三十五万円に増額になりました。

Q 受取代理制度は、できないか。
 できれば十九年四月から施行に向けて進めてまいりたい。

Q 奨学金資金貸与制度は、どのようになっているのか。

Q 町の奨学金の貸与条例に基づいて、貸し付けを行っている。

Q 平成十九年度は何人位、できるか。

A 募集人数を二名と考えている。

Q 教育支援センターうぐいすの広場の活用はどのようになっているのか。

A 不登校児童の支援の場として設置されている。

Q 広報しるさやインターネットでうぐいすの広場の紹介ができないか。

A 指導に当たっている方の努力ということを私は多くの人に知っていただきたいということを願っている。

Q うぐいすの広場の先生方が非常勤である。常勤にできないか。

A 今後検討させていただきたい。

Q 自然エネルギーの活用について。「風力発電の風車を設置してはどうか。」

A 民間事業者が進出していただければ一番いいのではないかと。



玉川 台俊 議員

Q 教育施設の再編は議会でも調査研究され、総論として再編は必要であるという結論に異論は無い。学校再編検討協議会での最終結論はいつまでに示されるのか？

A 十九年度に検討協議会を立ち上げ検討し、検討には二年程度を要すると考える。

Q 発達障害を持つ子供は小中学生の6%を占める。障害をもつ子供たちの支援強化を国が行うとされるが、町ではどの様に行うのか、また、支援員には障害に理解のあるものを起用すべきではないか？

A 国の支援強化について情報不足であり、現時点では現状維持の中で指導を充実させていく。支援者のリストアップは学校教育指導員と連携をとり進めている。

Q 発達障害は幼児期に発見すれば障害が軽減されるケースも多いことから、5歳児健診に取り組む必要があるのではないか？

A 厚生労働省において健診のあり方について協議研究が進められている。国の指針等が示され次第早急に取り組んでいく。

Q 三位一体の改革による税源移譲により、給食費や保育料等の使用料や各種税の徴収が財政上重要な問題となる。滞納をどう減らし、徴収を強化していくのか？

A 給食費滞納には教育長名で督促し、タイヤロックについて研修しており、滞納者には財産調査から差し押さえを前提に積極的な対応に努める。

A その他、ふれあいタクシー（デマンド交通）について。